

遠隔地学生給付奨学金

この奨学金制度は遠方からの入学者に対して、本学での学びを継続するために入学後の経済支援を行うことを目的としています。

【支援内容】

- ・ 対象：2025年4月入学者
- ・ 支給金額：年間500,000円 給付型・返還不要
- ・ 支給期間：1年次および2年次（但し継続審査を受ける必要有）
- ・ 支給時期：8月、1月の年2回に分けて250,000円ずつ行う予定

【申請条件】

次の条件のすべてに該当することとする。

- (1) 本人の生計を維持する者が原則として申請時に裏面に示す地域に在住している
- (2) 本人が申請時に賃貸住宅へ居住して下宿をしている
- (3) 高等学校の「全体の学習成績の状況」が3.0以上

【提出書類】

- ①申請書
- ②賃貸契約書の写し
- ③居住証明書
- ④世帯全員が記載された住民票
- ⑤高等学校発行の調査書

【申請期間】2025年4月以降を予定 ※詳細につきましては入学後ご案内します。

【お問い合わせ先】

四條畷学園大学・短期大学 学生支援センター奨学金窓口（平日8:40~16:40）
〒574-0001 大阪府大東市学園町6番45号 電話番号：072-879-7322



四條畷学園大学

（裏面あり）

20231201版

本学が定める遠隔地対象地域

①北海道地方／東北地方／関東地方／中部地方／中国地方／四国地方／九州・沖縄地方の全域

②京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、三重県内の以下の市町村

京都府	京丹後市、伊根町、与謝野町、宮津市、福知山市、舞鶴市、綾部市、京丹波町、南丹市
兵庫県	新温泉町、香美町、豊岡市、養父市、朝来市、宍粟市、佐用町、上郡町、赤穂市、相生市、たつの市、太子町、市川町、神河町、多可町、西脇市、丹波市、福崎町、加西市、加東市、小野市、淡路市、洲本市、南あわじ市、姫路市家島町
奈良県	曾爾村、御杖村、東吉野村、川上村、黒滝村、天川村、上北山村、下北山村、十津川村、野迫川村
和歌山県	岩出市、紀の川市、かつらぎ町、九度山町、高野町、有田市、湯浅町、有田川町、紀美野町、由良町、広川町、日高川町、日高町、美浜町、御坊市、印南町、みなべ町、田辺市、上富田町、白浜町、すさみ町、古座川町、串本町、太地町、那智勝浦町、新宮市、北山村
滋賀県	長浜市、米原市、多賀町、愛荘町、甲良町、豊郷町、高島市、東近江市、甲賀市、湖南市、日野町
三重県	津市、松阪市、いなべ市、桑名市、木曾岬町、東員町、朝日町、川越町、菰野町、四日市市、鈴鹿市、志摩市、南伊勢町、度会町、大紀町、大台町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町、鳥羽市、伊勢市、玉城町、明和町、多気町、亀山市